

2013年目標
完全合格コース
テキスト

財務諸表論

FINANCIAL ACCOUNTING



TEXT1

テキスト

< 今回の学習内容 >

第1回講義 使用ページ

完全合格 p. 1 ~ 32

財表完全合格コース基本テキストNo. 1 コントロールタワー

回数 教材	学 習 内 容	理論 テキスト	基本 (計算) テキスト	トレーニング	システム カード
第 1 回 (計算)	オリエンテーション 計算書類等 計算規則の概要		P. 1 〽 P. 32	問題1 〽 問題3	1-1 〽 2-4
第 2 回 (計算)	計算規則の概要 計算規則の概要 計算書類等		P. 33 〽 P. 62	問題4 〽 問題9	1-2 〽 3-4
第 3 回 (計算)	現金・預金 金銭債権		P. 63 〽 P. 97	問題10 〽 問題21	5-1 〽 6-4
第 4 回 (計算)	金銭債権 有価証券 たな卸資産		P. 98 〽 P. 130	問題22 〽 問題32	6-5 〽 8-5
第 5 回 (計算)	有形固定資産 無形固定資産 繰延資産		P. 131 〽 P. 166	問題33 〽 問題45	9-1 〽 11-4
第 6 回 (計算)	金銭債務 引当金 税 金		P. 167 〽 P. 211	問題46 〽 問題54	12-1 〽 16-3
第 7 回 (計算)	税 金 純資産会計		P. 212 〽 P. 237	問題55 〽 問題66	15-1 〽 16-5
第 8 回 (理論)	実力テスト (通信添削問題) 財務会計 静態論・動態論				1-1 〽 1-2

※ システムカードは「計算編」と「理論編」の二分冊になります。なお、理論テキストと「理論編」のシステムカードは、テキストNo.2 第1回で配布します。

テーマ	学 習 内 容	テキスト	
		完全合格コース	
1	計算書類等	●	NO. 1
2	計算規則 $\frac{1}{2}$ の概要	●	NO. 1
3	計算規則 $\frac{1}{2}$ の概要	●	NO. 1
4	製造業の会計	●	NO. 4
5	現金・預金	●	NO. 1
6	金銭債権	●	NO. 1/2
7	有価証券	●	NO. 1/3
8	たな卸資産	●	NO. 1/2
9	有形固定資産	●	NO. 1/2
10	無形固定資産	●	NO. 1/2
11	繰延資産	●	NO. 1/2
12	金銭債務	●	NO. 1/3
13	引当金	●	NO. 1
14	退職給付会計	●	NO. 3
15	純資産会計	●	NO. 1/4
16	税金	●	NO. 1
17	税効果会計	●	NO. 2
18	外貨建取引	●	NO. 3/4
19	分配可能額計算	●	NO. 4
20	財務諸表等規則における固有の表示	●	NO. 4
21	会計上の変更等	●	NO. 4

(注)  は本テキストの収録部分を示す。

テーマ	学 習 内 容	テキスト	
		完全合格コース	
1	財務諸表論の全体構造Ⅰ	●	NO. 1
2	会計公準・会計原則	●	NO. 2
3	損益会計	●	NO. 2
4	資産会計	●	NO. 2
5	負債会計	●	NO. 2/3
6	財務諸表	●	NO. 3
7	財務諸表論の全体構造Ⅱ	●	NO. 3
8	概念フレームワーク	●	NO. 3
9	金融商品会計	●	NO. 3
10	リース会計	●	NO. 3
11	減損会計	●	NO. 3
12	棚卸資産会計	●	NO. 3
13	研究開発費・ソフトウェア会計	●	NO. 3
14	退職給付会計	●	NO. 4
15	資産除去債務会計	●	NO. 4
16	税効果会計	●	NO. 4
17	工事契約会計	●	NO. 4
18	企業結合会計	●	NO. 4
19	事業分離会計	●	NO. 4
20	外貨換算会計		——
21	純資産会計	●	NO. 4
22	ストック・オプション会計		——
23	包括利益計算書	●	NO. 4
24	キャッシュ・フロー計算書		——
25	連結財務諸表		——
26	四半期財務諸表		——
27	会計上の変更等		——

(注) は本テキストの収録部分を示す。

1 計算の全体構造**テーマ1 計算書類等**

番 号	内 容	完 全 合 格
1-1	計算書類等の概要	No. 1・第1回
1-2	注記表の概要	No. 1・第2回

テーマ2 計算規則 $\frac{B}{S}$ の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
2-1	計算規則 $\frac{B}{S}$ のフォーム	No. 1・第1回
2-2	資産の部の表示科目	No. 1・第1回
2-3	負債の部の表示科目	No. 1・第1回
2-4	純資産の部の表示科目	No. 1・第1回
2-5	経過勘定項目	No. 1・第2回

テーマ3 計算規則 $\frac{P}{L}$ の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
3-1	計算規則 $\frac{P}{L}$ のフォーム	No. 1・第2回
3-2	計算規則 $\frac{P}{L}$ の表示科目	No. 1・第2回
3-3	売上高の表示	No. 1・第2回
3-4	売上原価の表示	No. 1・第2回

テーマ4 製造業の会計

番 号	内 容	完 全 合 格
4-1	製造業の概要と固有の表示	No. 4・第4回
4-2	製造原価報告書	No. 4・第4回
4-3	期末仕掛品の評価	No. 4・第4回
4-4	製造業（たな卸資産）に関連する注記事項	No. 4・第4回

2 資産会計**テーマ5 現金・預金**

番 号	内 容	完 全 合 格
5-1	現金の範囲	No. 1・第3回
5-2	預金の範囲	No. 1・第3回
5-3	当座借越	No. 1・第3回
5-4	運用目的の金銭信託	—
5-5	現金・預金に関連する注記事項	No. 1・第3回

テーマ6 金銭債権

番 号	内 容	完 全 合 格
6-1	金銭債権の範囲と表示科目	No. 1・第3回
6-2	関係会社に対する金銭債権の表示	No. 1・第3回
6-3	貸倒引当金の表示と会計処理	No. 1・第3回
6-4	貸倒発生時の処理と表示	No. 1・第3回
6-5	前期貸倒債権の取立	No. 1・第4回
6-6	割引手形・裏書手形の処理	No. 1・第4回
6-7	不渡手形	No. 2・第2回
6-8	破産更生債権等	No. 2・第2回
6-9	貸倒見積高の算定	No. 2・第2回
6-10	金銭債権に関連する注記事項	No. 1・第4回 No. 2・第2回

テーマ7 有価証券

番 号	内 容	完 全 合 格
7-1	有価証券の範囲	No. 1・第4回
7-2	有価証券の表示科目	No. 1・第4回
7-3	有価証券の売却損益の表示区分	No. 1・第4回
7-4	売買目的有価証券	No. 3・第2回
7-5	満期保有目的の債券	No. 3・第2回
7-6	子会社株式・関連会社株式	No. 3・第2回
7-7	市場価格のあるその他有価証券	No. 3・第2回
7-8	市場価格のないその他有価証券	No. 3・第2回
7-9	有価証券の減損処理	No. 3・第2回
7-10	有価証券の売買の認識	No. 3・第2回
7-11	証券投資信託	No. 3・第2回
7-12	剰余金の処分による配当を受けた場合の会計処理	_____
7-13	ゴルフ会員権	_____
7-14	有価証券に関連する注記事項	No. 1・第4回 No. 3・第2回

テーマ8 たな卸資産

番 号	内 容	完 全 合 格
8-1	たな卸資産の表示科目	No. 1・第4回
8-2	たな卸資産の評価	No. 1・第4回
8-3	売価還元法	No. 2・第2回
8-4	売上原価の付加項目	No. 2・第2回
8-5	たな卸資産に関連する注記事項	No. 1・第4回 No. 2・第2回

テーマ9 有形固定資産

番 号	内 容	完 全 合 格
9-1	有形固定資産の範囲と表示科目	No. 1・第5回
9-2	投資不動産	No. 1・第5回
9-3	減価償却の方法	No. 1・第5回
9-4	減価償却累計額の表示	No. 1・第5回
9-5	除却・売却に伴う会計処理	No. 2・第4回
9-6	買換に伴う会計処理	No. 2・第4回
9-7	災害に伴う会計処理	No. 2・第4回
9-8	耐用年数の短縮に伴う会計処理	No. 2・第4回
9-9	交換に伴う会計処理	—————
9-10	資本的支出に伴う会計処理	No. 2・第4回
9-11	圧縮記帳	—————
9-12	リース資産の会計処理	No. 2・第4回
9-13	減損会計	No. 2・第4回
9-14	資産除去債務	—————
9-15	有形固定資産に関連する注記事項	No. 1・第5回 No. 2・第4回

テーマ10 無形固定資産

番 号	内 容	完 全 合 格
10-1	無形固定資産の範囲と表示科目	No. 1・第5回
10-2	無形固定資産の償却	No. 1・第5回
10-3	不動産取引に伴う権利金	—————
10-4	ソフトウェア	No. 2・第6回
10-5	無形固定資産に関連する注記事項	No. 1・第5回 No. 2・第6回

テーマ11 繰延資産

番 号	内 容	完 全 合 格
11-1	繰延資産の範囲と表示科目	No. 1・第5回
11-2	繰延資産の処理方法	No. 1・第5回
11-3	研究開発費	No. 2・第6回
11-4	繰延資産に関連する注記事項	No. 1・第5回

3 負債・純資産会計

テーマ12 金銭債務

番 号	内 容	完 全 合 格
12-1	金銭債務の範囲と表示科目	No. 1・第6回
12-2	関係会社に対する金銭債務の表示	No. 1・第6回
12-3	普通社債	No. 3・第4回
12-4	金銭債務に関連する注記事項	No. 1・第6回

テーマ13 引当金

番 号	内 容	完 全 合 格
13-1	負債の部に表示される引当金の範囲	No. 1・第6回
13-2	引当金の％表示区分と繰入額の％表示区分	No. 1・第6回
13-3	引当金の使用	No. 1・第6回
13-4	引当金に関連する注記事項	No. 1・第6回

テーマ14 退職給付会計

番 号	内 容	完 全 合 格
14-1	退職給付制度の概要	No. 3・第4回
14-2	退職給付会計の基本的な仕組み	No. 3・第4回
14-3	「差異」の費用処理	No. 3・第4回
14-4	退職給付会計における会計処理	No. 3・第4回
14-5	退職給付会計における表示方法	No. 3・第4回
14-6	退職給付会計に関連する注記事項	No. 3・第4回

テーマ15 純資産会計

番 号	内 容	完 全 合 格
15-1	新株発行に伴う会計処理と表示	No. 1・第7回
15-2	資本金及び資本準備金の額	No. 1・第7回
15-3	剰余金の配当に伴う準備金の積立	No. 1・第7回
15-4	株主資本の計数の変動	No. 1・第7回
15-5	自己株式の処理・表示	No. 4・第2回
15-6	新株予約権	No. 4・第2回
15-7	新株予約権付社債	No. 4・第2回
15-8	株主資本等変動計算書	No. 4・第4回
15-9	純資産に関連する注記事項	No. 4・第4回

4 その他の計算

テーマ16 税金

番 号	内 容	完 全 合 格
16-1	通常の法人税・住民税・事業税	No. 1・第6回
16-2	法人税等の追徴税額	No. 1・第6回
16-3	法人税等の還付税額	No. 1・第6回
16-4	消費税	No. 1・第7回
16-5	税金に関連する注記事項	No. 1・第7回

テーマ17 税効果会計

番 号	内 容	完 全 合 格
17-1	税効果会計の概要	No. 2・第6回
17-2	適用手順	No. 2・第6回
17-3	将来減算一時差異	No. 2・第6回
17-4	将来加算一時差異	No. 2・第6回
17-5	財務諸表の表示	No. 2・第6回
17-6	税効果会計に関連する注記事項	No. 2・第6回

テーマ18 外貨建取引

番 号	内 容	完 全 合 格
18-1	取引発生時に適用する為替相場	No. 3・第6回
18-2	取引決済時に適用する為替相場	No. 3・第6回
18-3	為替差損益の処理と表示	No. 3・第6回
18-4	決算時に適用する為替相場	No. 3・第6回
18-5	為替予約	No. 3・第6回
18-6	外貨建有価証券の期末換算	No. 4・第2回
18-7	外貨建取引に関連する注記事項	No. 4・第2回

5 個別計算等

テーマ19 分配可能額計算

番 号	内 容	完 全 合 格
19-1	分配可能額計算（基本）	No. 4・第4回
19-2	分配可能額計算（応用）	No. 4・第6回

テーマ20 財務諸表等規則における固有の表示

番 号	内 容	完 全 合 格
20-1	財務諸表等規則の概要	No. 4・第6回
20-2	金銭債権・債務の表示	No. 4・第6回
20-3	有価証券の表示	No. 4・第6回
20-4	キャッシュ・フロー計算書	—————

テーマ21 会計上の変更等

番 号	内 容	完 全 合 格
21-1	会計方針の変更の取扱い	No. 4・第6回
21-2	表示方法の変更の取扱い	No. 4・第6回
21-3	会計上の見積りの変更の取扱い	No. 4・第6回
21-4	過去の誤謬の取扱い	No. 4・第6回

1 財務諸表論の全体構造 I**テーマ1-1 財務会計**

番 号	内 容	完 全 合 格
1	財務会計	No. 1・第8回

テーマ1-2 静態論・動態論

番 号	内 容	完 全 合 格
1	静態論の特徴	No. 1・第8回
2	動態論の特徴	No. 1・第8回

テーマ1-3 制度会計の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	制度会計の概要	——

2 会計公準・会計原則**テーマ2-1 会計公準**

番 号	内 容	完 全 合 格
1	会計公準	——

テーマ2-2 企業会計原則

番 号	内 容	完 全 合 格
1	企業会計原則の概要	No. 2・第1回
2	一般原則の概要	No. 2・第1回
3	真実性の原則	No. 2・第1回
4	正規の簿記の原則	No. 2・第1回
5	資本・利益区別の原則	No. 2・第1回
6	明瞭性の原則	No. 2・第1回
7	継続性の原則	No. 2・第1回
8	保守主義の原則	No. 2・第1回
9	単一性の原則	No. 2・第1回
10	重要性の原則	No. 2・第1回

3 損益会計**テーマ3-1 損益計算の構造**

番 号	内 容	完 全 合 格
1	口別損益計算と期間損益計算	No. 2・第3回
2	現金主義会計と発生主義会計	No. 2・第3回
3	企業会計原則に準拠した発生主義会計の枠組み	No. 2・第3回

テーマ3-2 収益の認識

番 号	内 容	完 全 合 格
1	収益の認識原則	No. 2・第3回
2	実現主義の原則の具体的な認識基準	No. 2・第3回
3	収益の例外的な認識基準	No. 2・第3回

テーマ3-3 費用の認識

番 号	内 容	完 全 合 格
1	費用の認識原則	No. 2・第3回

テーマ3-4 収益・費用の測定

番 号	内 容	完 全 合 格
1	収益・費用の測定原則	No. 2・第3回

4 資産会計

テーマ4-1 資産の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	資産の概要	No. 2・第5回
2	原価主義の原則と費用配分の原則	No. 2・第5回

テーマ4-2 棚卸資産

番 号	内 容	完 全 合 格
1	棚卸資産の範囲	No. 2・第5回
2	棚卸資産の取得原価	No. 2・第5回
3	棚卸資産の費用配分	No. 2・第5回

テーマ4-3 有形固定資産

番 号	内 容	完 全 合 格
1	有形固定資産の範囲	No. 2・第7回
2	有形固定資産の取得原価	No. 2・第7回
3	減価償却の意義・目的・効果	No. 2・第7回
4	減価償却の方法	No. 2・第7回

テーマ4-4 無形固定資産

番 号	内 容	完 全 合 格
1	無形固定資産の範囲	No. 2・第7回
2	のれん	No. 2・第7回

テーマ4-5 繰延資産

番 号	内 容	完 全 合 格
1	繰延資産の意義	No. 2・第8回
2	繰延経理の根拠	No. 2・第8回
3	各繰延資産の取扱い	No. 2・第8回

5 負債会計

テーマ5－1 負債の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	負債の概要	No. 2・第8回

テーマ5－2 引当金

番 号	内 容	完 全 合 格
1	引当金の意義・計上要件・計上根拠	No. 3・第1回
2	引当金の分類	No. 3・第1回
3	偶発債務	No. 3・第1回

6 財務諸表

テーマ6－1 財務諸表の体系

番 号	内 容	完 全 合 格
1	財務諸表の体系	No. 3・第1回

テーマ6－2 損益計算書

番 号	内 容	完 全 合 格
1	損益計算書の本質	No. 3・第1回
2	損益計算書作成の考え方	No. 3・第1回
3	損益計算書の作成原則	No. 3・第1回

テーマ6－3 貸借対照表

番 号	内 容	完 全 合 格
1	貸借対照表の本質	No. 3・第1回
2	貸借対照表の機能	No. 3・第1回
3	貸借対照表完全性の原則	No. 3・第1回
4	貸借対照表の作成原則	No. 3・第1回

7 財務諸表論の全体構造 //

テーマ7－1 収益費用アプローチ・資産負債アプローチ

番 号	内 容	完 全 合 格
1	収益費用アプローチ（収益費用中心観）	No. 3・第3回
2	資産負債アプローチ（資産負債中心観）	No. 3・第3回

8 概念フレームワーク

テーマ8－1 概念フレームワークの概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	概念フレームワークの概要	No. 3・第3回

テーマ8－2 財務報告の目的

番 号	内 容	完 全 合 格
1	財務報告の目的	No. 3・第3回

テーマ8-3 会計情報の質的特性

番 号	内 容	完 全 合 格
1	概要	No. 3・第3回
2	会計情報の基本的な特性（意思決定有用性）	No. 3・第3回
3	意思決定有用性を支える特性（下位の特性）	No. 3・第3回
4	一般的制約となる特性	No. 3・第3回

テーマ8-4 財務諸表の構成要素

番 号	内 容	完 全 合 格
1	概要	No. 3・第3回
2	資産・負債・純資産・株主資本	No. 3・第3回
3	包括利益・純利益	No. 3・第3回
4	収益・費用	No. 3・第3回

テーマ8-5 財務諸表における認識と測定

番 号	内 容	完 全 合 格
1	概要	No. 3・第3回

9 金融商品会計

テーマ9-1 金融商品に関する会計基準の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	金融資産・金融負債の範囲	No. 3・第5回
2	金融資産・金融負債の発生認識	No. 3・第5回
3	金融資産・金融負債の消滅認識	No. 3・第5回

テーマ9-2 金融資産の評価の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	金融資産の評価に関する基本的考え方	No. 3・第5回

テーマ9-3 金銭債権・債務

番 号	内 容	完 全 合 格
1	金銭債権	No. 3・第5回
2	金銭債務	No. 3・第5回

テーマ9-4 有価証券

番 号	内 容	完 全 合 格
1	有価証券の取得価額及び取得原価	No. 3・第5回
2	売買目的有価証券	No. 3・第5回
3	満期保有目的の債券	No. 3・第5回
4	子会社株式及び関連会社株式	No. 3・第5回
5	その他有価証券	No. 3・第5回
6	時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	No. 3・第5回
7	有価証券の減損処理	No. 3・第5回

テーマ9-5 デリバティブ取引

番 号	内 容	完 全 合 格
1	デリバティブ取引	No. 3・第5回

テーマ9-6 ヘッジ会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	ヘッジ会計	No. 3・第5回

10 リース会計

テーマ10-1 リース会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	リース取引の定義	No. 3・第7回
2	リース取引の分類	No. 3・第7回
3	売買取引に係る方法に準じて会計処理する理由	No. 3・第7回
4	リース資産	No. 3・第7回
5	リース債務	No. 3・第7回
6	リース資産・リース債務計上額の算定	No. 3・第7回

11 減損会計

テーマ11-1 減損会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	減損処理とは	No. 3・第7回
2	減損処理と時価評価の相違	No. 3・第7回
3	会計手続の流れ	No. 3・第7回
4	「減損基準」における減損処理の問題点	No. 3・第7回

12 棚卸資産会計

テーマ12-1 棚卸資産会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価	No. 3・第7回
2	トレーディング目的で保有する棚卸資産の評価	No. 3・第7回

13 研究開発費・ソフトウェア会計

テーマ13-1 研究開発費

番 号	内 容	完 全 合 格
1	研究開発費	No. 3・第8回
2	発生時費用処理の根拠	No. 3・第8回

テーマ13-2 ソフトウェア

番 号	内 容	完 全 合 格
1	ソフトウェアの概要	No. 3・第8回
2	受注制作のソフトウェア	No. 3・第8回
3	市場販売目的のソフトウェア	No. 3・第8回
4	自社利用のソフトウェア	No. 3・第8回

14 退職給付会計

テーマ14－1 退職給付会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	退職給付とは	No. 4・第1回
2	退職給付債務	No. 4・第1回
3	年金資産	No. 4・第1回
4	退職給付費用	No. 4・第1回
5	過去勤務債務及び数理計算上の差異の遅延認識	No. 4・第1回
6	重要性基準・回廊アプローチ	No. 4・第1回

15 資産除去債務会計

テーマ15－1 資産除去債務会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	資産除去債務の定義	No. 4・第1回
2	資産除去債務の負債計上	No. 4・第1回
3	資産除去債務の会計処理	No. 4・第1回
4	除去費用の資産計上と費用配分	No. 4・第1回

16 税効果会計

テーマ16－1 税効果会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	税効果会計の目的	No. 4・第3回
2	税効果会計の処理方法	No. 4・第3回
3	繰延税金資産	No. 4・第3回
4	繰延税金負債	No. 4・第3回

17 工事契約会計

テーマ17－1 工事契約会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	工事契約に係る認識基準	No. 4・第3回
2	工事進行基準と工事完成基準	No. 4・第3回
3	工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い	No. 4・第3回

18 企業結合会計

テーマ18－1 企業結合会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	企業結合とは	No. 4・第5回
2	取得と持分の結合	No. 4・第5回
3	取得の会計処理	No. 4・第5回

19 事業分離会計

テーマ19－1 事業分離会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	事業分離とは	No. 4・第5回
2	分離元企業の会計処理	No. 4・第5回
3	被結合企業の株主の会計処理	No. 4・第5回

20 外貨換算会計

テーマ20－1 外貨換算会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	外貨換算の方法	_____
2	外貨建取引の処理方法	_____
3	為替予約等	_____

21 純資産会計

テーマ21－1 純資産の概要

番 号	内 容	完 全 合 格
1	純資産の概要	No. 4・第7回

テーマ21－2 株主資本

番 号	内 容	完 全 合 格
1	区分の基本的考え方	No. 4・第7回
2	資本剰余金	No. 4・第7回
3	利益剰余金	No. 4・第7回
4	自己株式	No. 4・第7回
5	株主資本等変動計算書	No. 4・第7回
6	分配可能額計算	No. 4・第7回

22 スtock・オプション会計

テーマ22－1 スtock・オプション会計

番 号	内 容	完 全 合 格
1	権利確定日以前の会計処理	_____
2	権利確定日後の会計処理	_____

23 包括利益計算書

テーマ23－1 包括利益計算書

番 号	内 容	完 全 合 格
1	定義	No. 4・第8回
2	包括利益の計算の表示	No. 4・第8回
3	包括利益を表示する目的	No. 4・第8回

24 キャッシュ・フロー計算書

テーマ24－1 キャッシュ・フロー計算書

番 号	内 容	完 全 合 格
1	キャッシュ・フロー計算書の概要	_____
2	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____
3	キャッシュ・フロー計算書の表示区分	_____
4	営業活動によるキャッシュ・フローの表示方法	_____

25 連結財務諸表

テーマ25－1 連結財務諸表

番 号	内 容	完 全 合 格
1	連結財務諸表の作成目的	_____
2	連結財務諸表作成の一般原則	_____
3	連結基礎概念	_____
4	のれん（連結調整勘定）	_____

26 四半期財務諸表

テーマ26－1 四半期財務諸表

番 号	内 容	完 全 合 格
1	四半期財務諸表の範囲・開示対象期間	_____
2	四半期財務諸表の性格	_____
3	四半期財務諸表の特徴	_____

27 会計上の変更等

テーマ27－1 会計上の変更等

番 号	内 容	完 全 合 格
1	会計上の変更等に関する取扱い	_____
2	会計方針の変更	_____
3	表示方法の変更	_____
4	会計上の見積りの変更	_____
5	過去の誤謬	_____

テーマ 0 オリエンテーション

理論：重要度 ー

計算：重要度 ー

これから税理士試験における財務諸表論の学習を始めていくことになるが、この財務諸表論とはどのようなものか、その概要をみていくこととする。



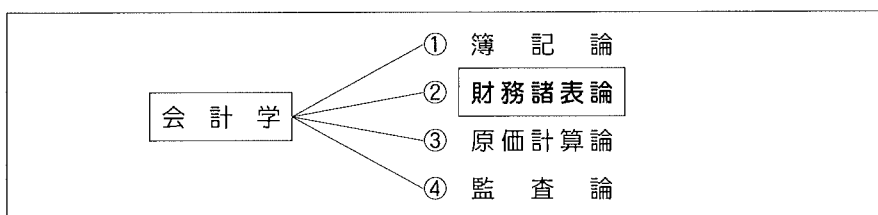
このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	完全合格コース
1	税理士試験と財務諸表論	No.1 第1回
2	財務諸表論の学習内容	No.1 第1回
3	財務諸表論の計算の学習方法	No.1 第1回

1 税理士試験と財務諸表論

1 財務諸表論とは

皆さんにとっては、「財務諸表論」（これを省略して「財表（ザイヒョウ）」と呼ぶことがある。）という言葉よりも「会計学」という言葉の方がなじみがあるのではないだろうか。この「会計学」は、実は特定の学問をさすのではなく、①簿記論、②財務諸表論、③原価計算論、④監査論という独立した4つの学問を総称した言葉なのである。したがって、皆さんがこれからチャレンジする「財務諸表論」は、会計学という学問領域の一分野ということになる。



この財務諸表論という学問は、企業を取り巻く各種の利害関係者（主として投資者や債権者）に対して企業の経営活動の内容とその結果を報告するために、企業活動における各種の取引を記録にとどめ、定期的にこれを取りまとめて財務諸表（貸借対照表や損益計算書等）が作成されるまでの各段階における考え方を研究し、そこから一定の約束事を創りあげてをねらいとする学問である。

2 税理士試験での出題形式

税理士試験における財務諸表論の問題は、上述の「財務諸表作成までの各段階における考え方」を問う「理論問題」と、実際の「財務諸表の作成方法」を問う「計算問題」から構成されている。なお、「理論問題」の出題者は学者（大学教授等）2名となっており、論述形式等により出題される。また、「計算問題」の出題者は実務家（税理士や公認会計士）2名となっており、現実の企業を想定した財務諸表の作成を中心とした問題が出題されている。

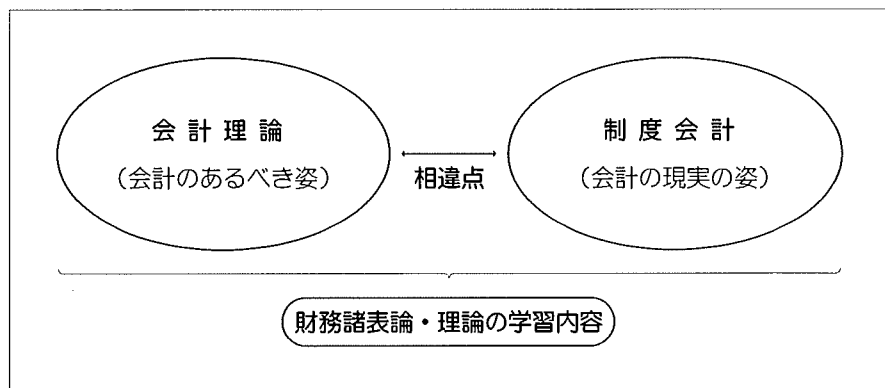
形 式	配 点	出題内容	出 題 形 式	出 題 者
第一問	25点	会計理論	論述形式等	学 者
第二問	25点			
第三問	50点	制度会計	財務諸表の作成	実務家
合 計	100点			

(注) 税理士試験要綱によれば、合格基準は満点の60パーセントとされている。

2 財務諸表論の学習内容

1 理論の学習内容

理論の出題は「会計理論」を中心に行われる。しかし、「会計理論」はあくまでも理想であり、現実の法規制に基づく会計（「制度会計」という）との間にはギャップが生じている場合もある。よって、このギャップを学ぶことも理論における大切な論点となる。したがって、理論の学習では「会計理論」を中心に、一部「会計法規」（企業が財務諸表を作成する際に従わなければならない一定の法律や規則）の内容も学習していくこととなる。また、「会計理論」と「制度会計」の折衷的性格をもつものとして「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」があり、代表的なものとして、企業会計原則や金融商品に関する会計基準がある。これらの規定内容を理解することも理論における大切な学習内容となる。



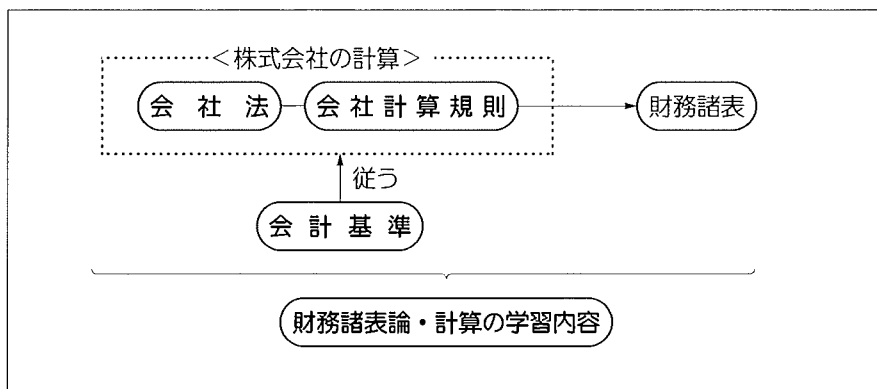
2 計算の学習内容

計算の出題は「財務諸表の作成」を中心に行われる。企業が財務諸表を作成する際には従わなければならない一定の法律や規則があり、計算においては、その財務諸表の作成手続に関する法律や規則（会計法規）の学習が中心となる。

とくに税理士試験においては「会社法」及び「会社計算規則」の規定に準拠した財務諸表の作成問題を中心に出題される。よって、計算の学習においては「会社法」及び「会社計算規則」といった法律や規則に定める種々の約束事をマスターしていくことが重要となる。

ただし、「会社法」及び「会社計算規則」は財務諸表の作成に関する約束事のすべてを規定しているわけではない。「会社法」では、「株式会社の会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従うものとする。」と規定しており、また、「会社計算規則」では、「この省令の用語の解釈及び規定の適用に関しては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行をしん酌しなければならない。」と規定している。

したがって、株式会社の会計に関しては、「会社法」及び「会社計算規則」に規定があるものもないものも含めて、すべて「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に従う必要がある。また、「会社計算規則」は、株式会社の計算に関して、概括的に規定されており、また、その事象についても一定の幅をもたせてその選択適用を認めている。この「会社計算規則」の具体的適用に関しても形式的に適用するのではなく、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に従って、実質的に適用していく必要がある。



③ 財務諸表論と会計法規等

これまでのところで、財務諸表論は「会計法規等」と結びつけた学習が必要となるということが理解できたと思う。そこで、具体的に必要となる会計法規等を示しておく。

会 計 法 規 ・ 会 計 基 準 の 名 称	略 称
企業会計原則	企 原
企業会計原則注解	企 原 注 解
企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書	連 続 意 見 書
会社法	—
会社計算規則	計 規
金融商品取引法	金 商 法
財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則	財務諸表等規則 又は 財 規
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項	財規ガイドライン 又は 財 ガイ
外貨建取引等会計処理基準	外 貨 基 準
研究開発費等に係る会計基準	研究開発基準
税効果会計に係る会計基準	税 効 果 基 準
連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準	連結キャッシュ基準
退職給付に係る会計基準	退職給付基準
固定資産の減損に係る会計基準	減 損 基 準
自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準	自 己 株 基 準
1株当たり当期純利益に関する会計基準	1株当たり純利益基準
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	純資産表示基準
株主資本等変動計算書に関する会計基準	変動計算書基準
事業分離等に関する会計基準	事業分離基準
ストック・オプション等に関する会計基準	ストック・オプション群
棚卸資産の評価に関する会計基準	棚卸資産基準
金融商品に関する会計基準	金 融 基 準
四半期財務諸表に関する会計基準	四 半 期 基 準
リース取引に関する会計基準	リ ー ス 基 準
工事契約に関する会計基準	工事契約基準
持分法に関する会計基準	持 分 法 基 準
セグメント情報等の開示に関する会計基準	セグメント基準
賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準	賃貸等不動産基準
資産除去債務に関する会計基準	資産除去債務基準
企業結合に関する会計基準	企業結合基準
連結財務諸表に関する会計基準	連 結 基 準
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準	変 更 基 準
包括利益の表示に関する会計基準	包括利益表示基準

3 財務諸表論の計算の学習方法

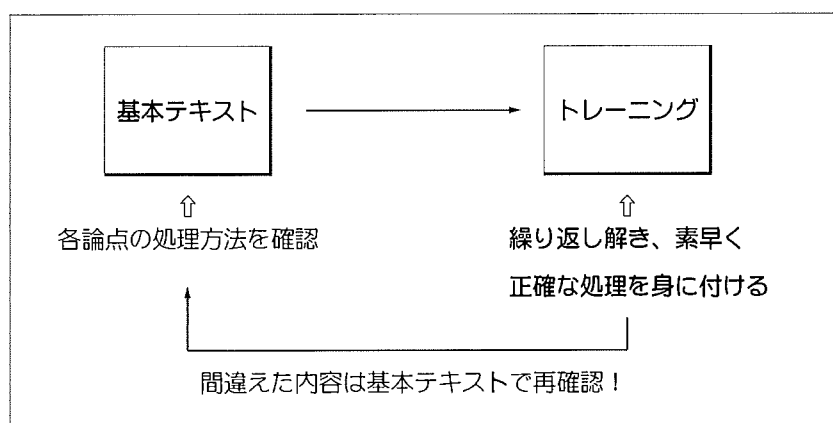
■ 計算の学習方法

前述の通り、財務諸表論の計算問題は、財務諸表の作表問題、具体的には貸借対照表や損益計算書を作成する総合問題を中心として出題され、その他注記事項の記載、会計規定の空所補充問題などの種々の個別問題が出題されます。

このような計算問題を攻略するために、どのように学習を進めていけばよいのか。ここでは、財務諸表論の計算の学習方法を紹介します。

(1) 論点ごとの処理を正確に身に付ける！

計算問題を解くためには、各論点ごとの処理方法を正確に身に付け、素早く仕訳が切れるようにならなければいけません。このためには、基本テキストの内容をしっかりと確認し、該当するトレーニングの問題を繰り返し解くようにしましょう。



トレーニングは、各回の講義内容に該当する個別問題を収録したものです。収録されている問題を反復して解き、素早く、正確な処理が出来るようにしましょう。

なお、間違った内容は基本テキストに戻り、正確な処理を再確認するようにしてください。

また、勉強時間に余裕がある方や更なるレベルアップを図りたい方は、市販教材の「個別計算問題集」をお勧めします。「個別計算問題集」を利用することにより、応用力を身に付けていくことができます。

(2) 財務諸表への表示方法及び表示科目をおぼえる！

財務諸表論の計算問題で作成する貸借対照表や損益計算書は、株主総会などに提出される正式な財務諸表となります。正式な財務諸表の作成には一定のルールがあり、そのルールに従った表示を行わなければなりません。

各論点ごとの処理方法をおぼえたら、次にその表示方法を身に付けるようにしましょう。

① 正確な処理方法をおぼえたら…



② 財務諸表への表示方法を身に付ける！

(区分表示の方法、金額欄の使い方など一定のルールを押さえる)

また、正式な貸借対照表や損益計算書を作成するにあたっては、表示科目を用いて解答しなければなりません。よって、貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目を確実に身に付けることも重要になります。

なお、勘定科目とは、仕訳や勘定記入の際に用いられる科目であり、表示科目とは、貸借対照表や損益計算書に記載する際に用いられる科目をいいます。

【E×】 売掛金の決済にあたり小切手500を受け入れ、ただちに当座預金とした。

① 仕 訳

(借) 当座預金 500 (貸) 売 掛 金 500

② 貸借対照表への表示

	¥
現金及び預金	500

表示科目を用いて解答！

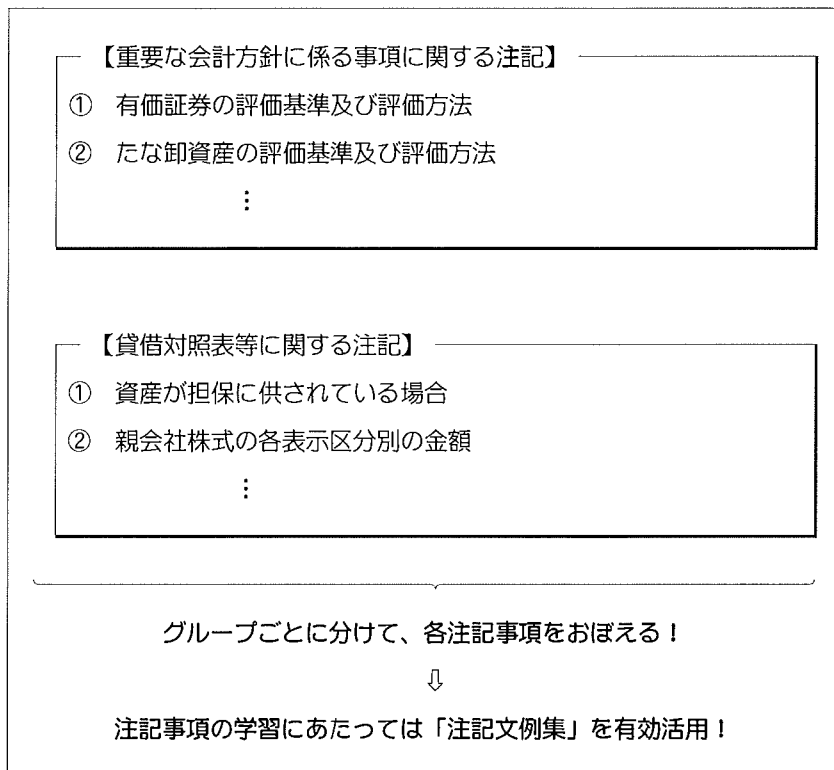
財務諸表への表示方法や表示科目を身に付けるためにも、(1)で紹介したトレーニングを繰り返し解き、その方法を正確に身に付けるようにしてください。

(3) 注記事項をおぼえる！

注記事項とは、貸借対照表や損益計算書に記載されている科目や金額について、詳細な情報を提供するために、文章で補足説明を行うものです。

財務諸表論の計算問題では、貸借対照表や損益計算書の作成に関連して、注記事項の記載も要求されます。この注記事項も正確に身に付けるようにしましょう。

なお、注記事項には①重要な会計方針に係る事項に関する注記、②貸借対照表等に関する注記など、種々のグループがあります。注記事項をおぼえるにあたっては、どの注記事項が何のグループに属するのか、各グループごとに記載する注記事項をおぼえるように心掛けてください。

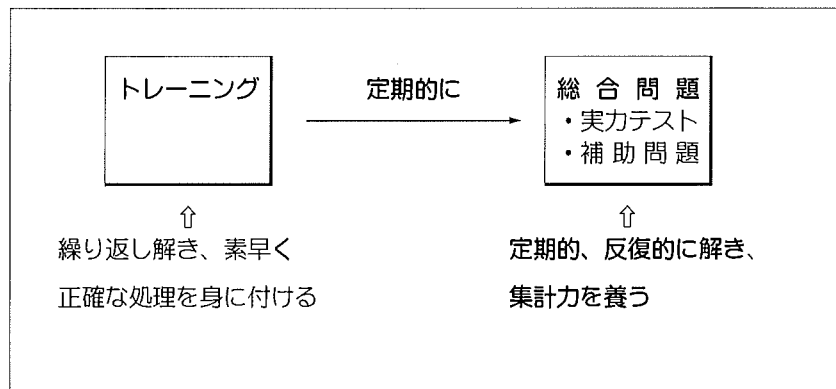


また、注記事項の学習には、システムカードに収録されている「注記文例集」を有効活用しましょう。「注記文例集」には、各注記事項における記載内容、実際に書く文章の例示が示されています。「注記文例集」に繰り返し目を通し、正確に身に付けるようにしましょう。

(4) 総合問題を定期的に解く！

財務諸表論の計算問題の中心は総合問題です。総合問題を攻略するためには、各論点の正確な処理に加え、金額を集計する力、すなわち「集計力」が必要になります。この「集計力」を養うためには、定期的、反復的に総合問題を解くことが重要になります。授業で配布される実力テストや補助問題を繰り返して解き、「集計力」を養うように心掛けてください。

なお、総合問題の解き方については、各講師の説明やトレーニングの解答編に収録されている「 Δ 計算表の作成手順」及び「 Σ 計算表の作成手順」を参考にしてください。



また、総合問題の練習にあたっては、市販教材の「総合計算問題集」を利用するのも良いでしょう。数多くの総合問題を解くことにより、集計力を養うと同時に総合問題の出題パターンにも慣れるようにしましょう。

<メ モ>

テーマ 1 計算書類等

理論：重要度 ー

計算：重要度 ★

財表計算の中心は、「会社法」及び「会社計算規則」の規定に準拠した計算書類等の作成にある。ここでは、「会社法」及び「会社計算規則」に規定する計算書類等の体系及び各書類の概要について学習していく。



このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	完全合格コース
1－1	計算書類等の概要	No.1 第1回
1－2	注記表の概要	No.1 第2回

1-1 計算書類等の概要

1 計算書類等

計算書類等については、会社法で「株式会社は、法務省令で定めるところにより、各事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書その他株式会社の財産及び損益の状況を示すために必要かつ適当なものとして法務省令で定めるものをいう。）及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければならない。」と規定している。ここで、「その他株式会社の財産及び損益の状況を示すために必要かつ適当なものとして法務省令で定めるもの」とは、会社計算規則において、「株主資本等変動計算書及び個別注記表とする。」とされている。

したがって、計算書類等の体系は以下のようになる。

<計算書類等の体系>

計 算 書 類	貸借対照表
	損益計算書
	株主資本等変動計算書
	個別注記表（注記表）
計算書類に係る附属明細書	
事業報告	
事業報告に係る附属明細書	

2 各計算書類等の概要

名 称	概 要
貸借対照表	会社の財産に関する状況を示す書類
損益計算書	会社の損益に関する状況を示す書類
株主資本等変動計算書	貸借対照表の純資産の部の一会計期間における変動額とその変動事由を示す書類
個別注記表（注記表）	計算書類の数値や項目に関する補足的な財務情報を示す書類
事業報告	会社の計算以外の会社の状況に関する重要な事項等を示す書類
附属明細書	上記書類に関する期中増減、期末内訳等を示す書類

③ 金額の表示単位

会社計算規則では、計算書類及びその附属明細書に係る事項の金額は、一円単位、千円単位又は百万円単位のいずれかによることとされている。

なお、受験上は、千円単位での作成が通常になると考えられる。

また、千円未満又は百万円未満の端数処理については、切捨てや切上げ、又は、四捨五入等の処理が行われる。受験上は作成単位並びに端数処理の方法が明示されるため、その指示に従い作成することとなる。

<メ モ>

テーマ 2 計算規則の概要

理論：重要度 一

計算：重要度 ★★★

「会社法」及び「会社計算規則」の規定に準拠した計算書類等のうち、ここでは、貸借対照表のフォーム、各区分ごとの表示科目を学習していく。



このテーマの学習内容

テーマ番号	学 習 内 容	完全合格コース
2-1	計算規則のフォーム	No.1 第1回
2-2	資産の部の表示科目	No.1 第1回
2-3	負債の部の表示科目	No.1 第1回
2-4	純資産の部の表示科目	No.1 第1回
2-5	経過勘定項目	No.1 第2回

2-1 計算規則Bのフォーム

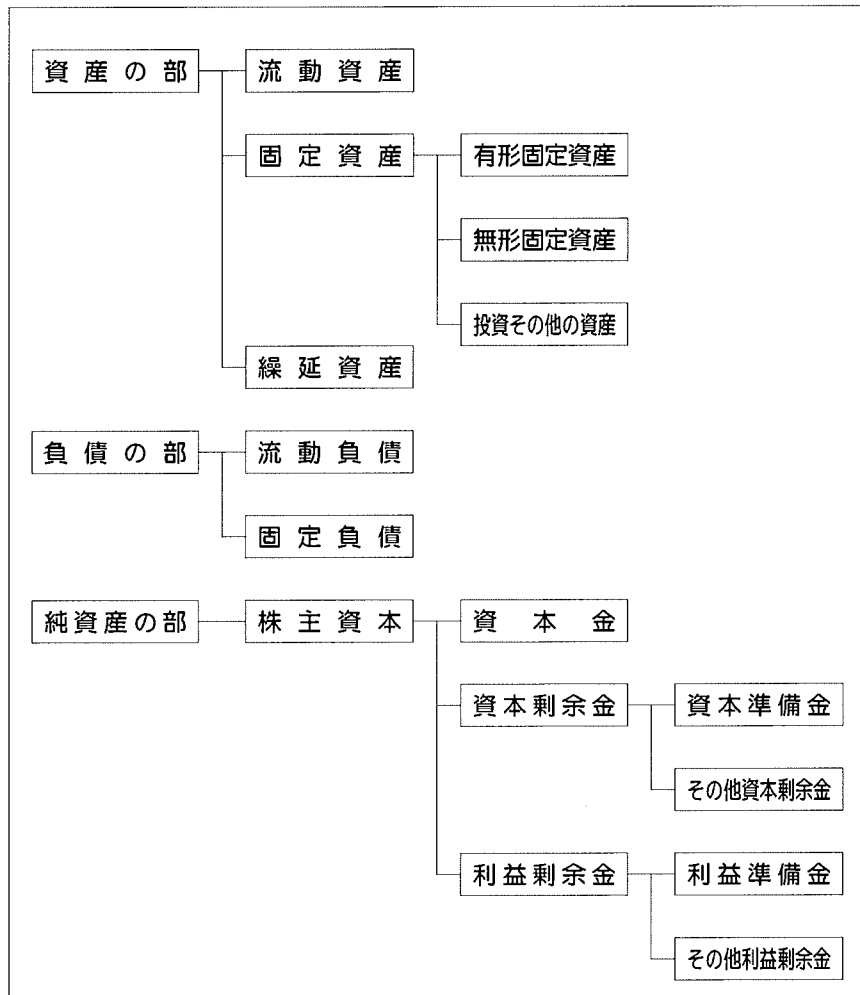
1 会社計算規則に準拠した貸借対照表

貸 借 対 照 表			
A株式会社		××年×月×日 (単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
Ⅰ 流 動 資 産	(65, 200)	Ⅰ 流 動 負 債	(41, 300)
現金及び預金	6, 000	支払手形	13, 500
受取手形	23, 000	買掛金	16, 700
売掛金	22, 000	短期借入金	5, 400
有価証券	1, 500	未払金	5, 700
商 品	10, 000	Ⅱ 固 定 負 債	(14, 700)
短期貸付金	2, 500	長期借入金	1, 200
前払費用	200	退職給付引当金	13, 500
Ⅱ 固 定 資 産	(89, 800)	負債の部合計	56, 000
1有形固定資産	(70, 600)	純 資 産 の 部	
建 物	27, 000	Ⅰ 株 主 資 本	(100, 500)
備 品	5, 600	1 資 本 金	50, 000
土 地	38, 000	2 資 本 剰 余 金	(20, 000)
2無形固定資産	(800)	(1) 資 本 準 備 金	15, 000
商 標 権	200	(2) その他資本剰余金	5, 000
特 許 権	600	3 利 益 剰 余 金	(30, 500)
3投資その他の資産	(18, 400)	(1) 利 益 準 備 金	5, 000
投資有価証券	7, 300	(2) その他利益剰余金	(25, 500)
関係会社株式	3, 500	新 築 積 立 金	5, 500
長期貸付金	4, 600	繰越利益剰余金	20, 000
長期預金	3, 000		
Ⅲ 繰 延 資 産	(1, 500)	純資産の部合計	100, 500
開 発 費	1, 500		
資産の部合計	156, 500	負債及び純資産の部合計	156, 500

2 タイトル等の記載

まず、タイトル（貸借対照表）を記載したうえで、その次の行に①会社名、②決算日の日付、③単位の3つをそれぞれ記載する。

3 区分名の記載



区分名の記載に当たっては次の点に注意すること。

- (1) **資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金**の4つについては、区分名であると同時に科目名でもあると解されている。
- (2) 区分名の前に番号を付すことについては特に決まりはないが、慣行として資産の部、負債の部、純資産の部には番号を付さず、流動資産、固定資産などさらに細分化した区分にはローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、…）を付し、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産などさらに細分化した区分には算用数字（1、2、…）を付し、資本準備金、その他資本剰余金などさらに細分化した区分にはカッコ数字（(1)、(2)、…）を付するのが一般的である。

4 各区分の合計額の記載

各区分につき合計額を記載する。

- (1) 資産の部、負債の部、純資産の部の合計額は、各区分の末尾に別に1行を設けて「**〇〇の部合計**」として記載する。また、負債の部と純資産の部の両者の合計額も「**負債及び純資産の部合計**」として記載する。
- (2) さらに細分化した各区分の合計額は、各区分名の横の金額欄に**カッコ書**で記載するのが慣行である。ただし、**資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金**の4つについては、それが科目名でもあることから金額欄に**カッコ**は付さない。

5 その他の事項

- (1) 別のフォームには**勘定式**と**報告式**の2つがある。会社計算規則ではいずれによるか明定されていないが、**勘定式**によるのが慣行である。
- (2) 各区分に記載する科目の名称及び配列順序については、ある程度の約束事や慣行があるが、これらについては次のテーマでとり上げるので、今はとりあえず出てきた科目名とその表示区分を覚えておけばよい。

🔄 トレーニング 問題 1



参考 勘定科目と表示科目の関係

勘定科目とは、仕訳や勘定記入の際に用いられる科目であり、表示科目とは、貸借対照表や損益計算書に記載する際に用いられる科目である。

財務諸表論の計算問題においては、外部報告用の貸借対照表や損益計算書を作成することとなるため、勘定科目ではなく表示科目を用いて解答することとなる。よって、貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目を確実にマスターすることが重要となる。

勘定科目と表示科目の関係には、次の2つのパターンがある。

(1) 勘定科目であり、かつ、表示科目でもあるもの

(例)	《勘定科目》		《表示科目》
	受取手形	→	受取手形
	買掛金	→	買掛金

(2) 勘定科目と表示科目が異なるもの

(例)	《勘定科目》		《表示科目》
	当座預金	→	現金及び預金
	手形借入金	→	短期借入金

特に、(2)の場合は問題の資料に与えられている勘定科目を表示科目に置換えて貸借対照表や損益計算書に記載することとなる。

なお、貸借対照表や損益計算書に記載される表示科目については次のテーマから順次学習していく。

2-2 資産の部の表示科目

貸借対照表の資産の部の表示科目及びその配列方法をマスターしよう。

1 資産の部の典型的な表示科目

流動資産	固定資産	繰延資産
現金及び預金	(1) 有形固定資産	株式交付費
受取手形	建物	社債発行費
売掛金	車両	創立費
有価証券	備品	開業費
商品	土地	開発費
貯蔵品	建設仮勘定	
前渡金	(2) 無形固定資産	
未収金	特許権	
立替金	借地権	
短期貸付金	商標権	
短期固定資産売却受取手形	(3) 投資その他の資産	
	投資有価証券	
	関係会社株式	
	長期預金	
	長期未収金	
	長期貸付金	
	長期固定資産売却受取手形	

2 流動資産の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

現金及び預金	……現金及び短期性の預金
受取手形	……営業取引により受取った手形
売掛金	……営業取引から生じた未収額
有価証券	……短期で保有する株式や債券などの証券
商品	……商業を営む企業が販売する目的で所有する購入物品
貯蔵品	……消耗品などの期末未使用額
前渡金	……商品などの購入のための前渡額
未収金	……営業取引以外の取引から生じた未収額のうち短期性のもの
立替金	……取引先等に生じた一時的な立替額
短期貸付金	……貸付金のうち短期性のもの
短期固定資産売却受取手形	……固定資産の売却（営業取引以外の取引）により受取った手形のうち短期性のもの

(2) 表示科目の配列順序

流動資産の区分の表示科目の配列は、おおむね上記の順序で行うのが慣行であるが、受験上は**現金及び預金**から**商品**までの配列順序を覚えておけばよい。それ以下はこだわる必要はない。

③ 固定資産の典型的な表示科目

(1) 有形固定資産の典型的な表示科目

建 物	……事務所、店舗、倉庫などの営業用の建物
車 両	……トラック、乗用車などの営業用の自動車
備 品	……机、椅子、パソコンなどの営業用の備品
土 地	……事務所、店舗、倉庫の敷地などの営業用の土地
建設仮勘定	……建設（製造）中の有形固定資産に係る代金の前渡額など

(2) 無形固定資産の典型的な表示科目

特 許 権	……発明の独占的利用権
借 地 権	……他人の所有する土地を利用するための地上権及び賃借権
商 標 権	……登録した商品の商標についての独占的利用権

(3) 投資その他の資産の典型的な表示科目

投資有価証券	……長期で保有する株式や債券などの証券
関係会社株式	……当社の子会社、親会社などの株式
長 期 預 金	……預金のうち長期性のもの
長 期 未 収 金	……未収金のうち長期性のもの
長 期 貸 付 金	……貸付金のうち長期性のもの
長期固定資産売却受取手形	……固定資産の売却（営業取引以外の取引）により受取った手形のうち長期性のもの

(4) 表示科目の配列順序

表示科目の配列はおおむね前記の順序で行うのが慣行であるが、受験上は次のように考えておけばよい。

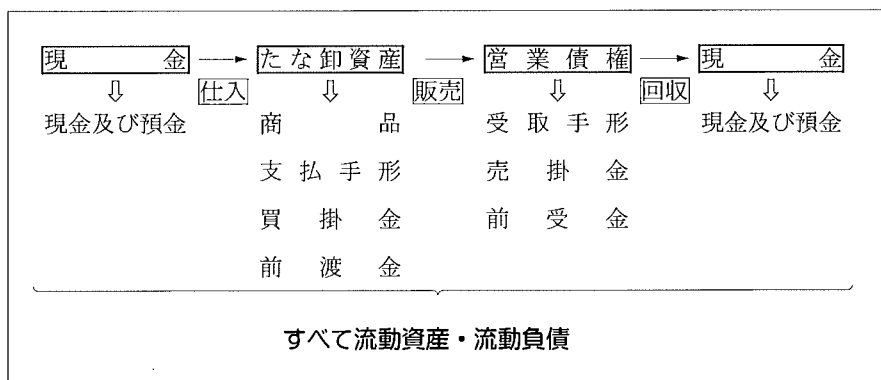
- ① 有形固定資産については、**建設仮勘定を最後に、その上に土地を表示すること**を覚えておけばよい。それ以外はこだわる必要はない。
- ② 無形固定資産については、こだわる必要はない。
- ③ 投資その他の資産については、**投資有価証券と関係会社株式を先に表示すること**を覚えておけばよい。それ以下はこだわる必要はない。

4 資産の流動・固定分類

貸借対照表上の資産の科目は正常営業循環基準や1年基準などを適用して流動・固定分類がなされている。

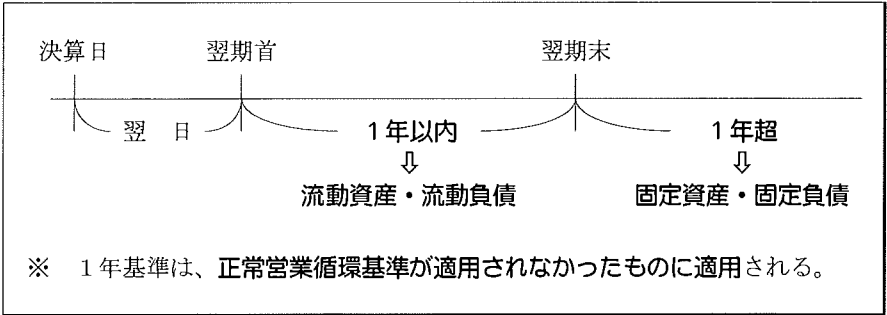
(1) 正常営業循環基準

正常営業循環基準とは、**企業の正常な営業循環過程**（例えば、商企業なら現金から始まり、現金→たな卸資産→営業債権→現金と再び現金に環流する過程）を構成する資産及び負債は、**すべて流動資産・流動負債**とする基準をいう。



(2) 1年基準

1年基準とは、貸借対照表日（決算日）の翌日から起算して1年以内に期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、1年を超えて期限が到来するものを固定資産・固定負債とする基準をいう。



なお、1年基準により流動資産と固定資産・投資その他の資産に分類表示される項目には以下のようなものがある。

項 目	表 示 区 分	表 示 科 目
預 金	流 動 資 産	現 金 及 び 預 金
	投資その他の資産	長 期 預 金
未 収 金	流 動 資 産	未 収 金
	投資その他の資産	長 期 未 収 金
貸 付 金	流 動 資 産	短 期 貸 付 金
	投資その他の資産	長 期 貸 付 金
固定資産売却	流 動 資 産	短期固定資産売却受取手形
受 取 手 形	投資その他の資産	長期固定資産売却受取手形

5 繰延資産の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

株式交付費	……新株の発行などの株式の交付のために必要な費用の繰延額
-------	------------------------------

社債発行費	……社債の発行のために必要な費用の繰延額
-------	----------------------

創立費	……会社設立に必要な費用の繰延額
-----	------------------

開業費	……会社設立後、営業を開始するまでに必要な費用の繰延額
-----	-----------------------------

開発費	……資源の開発、市場の開拓などの費用の繰延額
-----	------------------------

(2) 表示科目の配列順序

繰延資産の配列については、こだわる必要はない。

2-3 負債の部の表示科目

貸借対照表の負債の部の表示科目及びその配列方法をマスターしよう。

1 負債の部の典型的な表示科目

流 動 負 債	固 定 負 債
支 払 手 形	社 債
買 掛 金	長 期 借 入 金
短 期 借 入 金	退 職 給 付 引 当 金
未 払 金	長 期 未 払 金
未 払 法 人 税 等	長 期 預 り 金
前 受 金	長期固定資産購入支払手形
預 り 金	
賞 与 引 当 金	
短期固定資産購入支払手形	

2 流動負債の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

支 払 手 形 ……営業取引（商品の仕入など）により振出した手形

買 掛 金 ……営業取引から生じた未払額

短期借入金 ……借入金のうち短期性のもの

未 払 金 ……営業取引以外の取引から生じた未払額のうち短期性のもの

未払法人税等 ……法人税、住民税及び事業税の期末未納額

前 受 金 ……商品などの販売代金の前受額

預 り 金 ……従業員等からの一時的な預り金のうち短期性のもの

賞与引当金 ……翌期に支払う従業員の賞与に関する引当金

短期固定資産購入支払手形 ……固定資産の購入（営業取引以外の取引）により振出した手形のうち短期性のもの

(2) 表示科目の配列

表示科目の配列はおおむね上記の順序で行うのが慣行であるが、受験上は**支払手形から未払法人税等までのところを覚えておけばよい**。それ以下についてはあまりこだわる必要はない。

3 固定負債の典型的な表示科目

(1) 典型的な表示科目

社 債	……長期の資金調達のために発行する証券
長期借入金	……借入金のうち長期性のもの
退職給付引当金	……将来、従業員に支払う退職給付に関する引当金
長期未払金	……未払金のうち長期性のもの
長期預り金	……預り金のうち長期性のもの
長期固定資産購入支払手形	…固定資産の購入（営業取引以外の取引）により振出した手形のうち長期性のもの

(2) 表示科目の配列

表示科目の配列はおおむね上記の順序で行うのが慣行であるが、受験上は**社債と長期借入金を先に表示**することを覚えておけばよい。それ以下についてはあまりこだわる必要はない。

4 負債の流動・固定分類

資産と同様に、貸借対照表上の負債の科目は正常営業循環基準や1年基準などを適用して流動・固定分類がなされている。

なお、**1年基準により流動負債と固定負債に分類表示される項目**には以下のようなものがある。

項 目	表示区分	表 示 科 目
借 入 金	流動負債	短 期 借 入 金
	固定負債	長 期 借 入 金
未 払 金	流動負債	未 払 金
	固定負債	長 期 未 払 金
預 り 金	流動負債	預 り 金
	固定負債	長 期 預 り 金
固定資産購入支払手形	流動負債	短期固定資産購入支払手形
	固定負債	長期固定資産購入支払手形

研究 仮払金・仮受金の表示

仮払金は資産、仮受金は負債としての性質を持つ科目である。しかし、これらはあくまで期中の取引において便宜的に用いられた仮の科目であるため、期末において財務諸表を作成するにあたっては、**該当する正しい科目**に振り替えて、財務諸表に記載しなければならない。

ただし、期末においてその内容が不明の場合もある。そのような場合には仮払金及び仮受金の残高をそれぞれ流動資産及び流動負債に表示することが想定される。

2-4 純資産の部の表示科目

純資産の部の表示科目及びその配列方法をマスターしよう。

1 純資産の部の表示

純資産の部の表示はすでにみているが、会社計算規則において、その表示が厳密に規定されているため、もう一度確認してみよう。

純 資 産 の 部	
Ⅰ 株 主 資 本	(×××)
1 資 本 金	×××
2 資 本 剰 余 金	(×××)
(1) 資 本 準 備 金	×××
(2) その他資本剰余金	×××
3 利 益 剰 余 金	(×××)
(1) 利 益 準 備 金	×××
(2) その他利益剰余金	(×××)
〇 〇 積 立 金	×××
繰越利益剰余金	×××

2 資本剰余金の区分

(1) 資本準備金

科目の内容については後日学習する。

(2) その他資本剰余金

その他資本剰余金の内容は、資本金及び資本準備金の取崩によって生ずる剰余金並びに自己株式処分差益であるが、詳細は後日学習する。

3 利益剰余金の区分

(1) 利益準備金

科目の内容については後日学習する。

(2) その他利益剰余金

任意積立金	その他利益剰余金のうち、主に特定の目的のために株主総会等の決議により積み立てられたもの
繰越利益剰余金	その他利益剰余金のうち、任意積立金以外のもの

その他利益剰余金のうち、任意積立金のように、株主総会又は取締役会の決議に基づき設定される項目については、**その内容を示す科目**をもって表示し、それ以外については**繰越利益剰余金**として表示する。

その他利益剰余金の典型的な表示科目は以下のとおりである。

新築積立金	……固定資産の新築に伴う支出に備えた積立金
役員退職慰労積立金	……役員の退職金に伴う支出に備えた積立金
別途積立金	……特定の目的のない積立金
繰越利益剰余金	……その他利益剰余金のうち、任意積立金以外のもの

その他利益剰余金の配列順序はとくにない。ただし、**繰越利益剰余金は最後に、別途積立金をその上に表示するのが慣行であることから、これだけは覚えておくこと。**

➡トレーニング 問題2、3

<メ モ>

トレーニング

< 今回の学習内容 >

第1回講義 使用ページ

完全合格

問題1～3

問題 1 計算規則のフォーム**基礎**

— 7分 —

答案用紙に示す A 株式会社の当期（X6 年 4 月 1 日から X7 年 3 月 31 日）の貸借対照表の
 に適当な区分名及び金額その他の事項を記入して、会社計算規則に準拠した貸借対照表のフォームを完成させなさい。

問題 2 〃の各区分の表示科目

基礎

— 25分 —

H株式会社の当期（X6年4月1日からX7年3月31日まで）の次に示す〔資料1〕残高試算表の一部及び〔資料2〕参考事項により、会社計算規則に準拠した貸借対照表を完成させなさい。

〔資料1〕残高試算表の一部

残高試算表の一部				(単位：千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額		
現金及び預金	45,200	支払手形	77,000		
受取手形	132,900	買掛金	82,000		
売掛金	126,600	借入金	83,000		
有価証券	94,600	未払金	5,000		
商 品	28,100	未払法人税等	26,400		
貯 蔵 品	4,200	前 受 金	4,900		
貸 付 金	36,000	預 り 金	3,800		
未 収 金	6,100	賞与引当金	25,000		
建 物	160,000	退職給付引当金	68,000		
車 両	110,000	資 本 金	400,000		
土 地	178,000	資 本 準 備 金	80,000		
建 設 仮 勘 定	14,000	その他資本剰余金	12,000		
借 地 権	4,000	利 益 準 備 金	25,000		
特 許 権	3,000	新 築 積 立 金	10,000		
開 発 費	1,900	別 途 積 立 金	12,500		
⋮	⋮	繰越利益剰余金	30,000		
⋮	⋮	⋮	⋮		

〔資料2〕参考事項

- 現金及び預金のうちには、長期預金38,500千円が含まれている。
- 受取手形のうちには、次のものが含まれている。
 - 短期固定資産売却受取手形 8,800千円
 - 長期固定資産売却受取手形 4,500千円
- 有価証券のうちには、次のものが含まれている。
 - 投資有価証券 24,400千円
 - 関係会社株式 58,000千円（固定資産に表示するものである）

- 4 貸付金の内訳は、次のとおりである。
- (1) 短期貸付金 16,000千円
 - (2) 長期貸付金 20,000千円
- 5 未収金のうちには、長期未収金1,800千円が含まれている。
- 6 支払手形のうちには、次のものが含まれている。
- (1) 短期固定資産購入支払手形 4,900千円
 - (2) 長期固定資産購入支払手形 6,400千円
- 7 借入金の内訳は、次のとおりである。
- (1) 短期借入金 15,000千円
 - (2) 長期借入金 68,000千円
- 8 未払金のうちには、長期未払金1,900千円が含まれている。
- 9 預り金のうちには、長期預り金1,100千円が含まれている。

問題3 まとめ（計算規則％）

基礎

— 25分 —

M株式会社の当期（X6年4月1日からX7年3月31日）の次に示す資料により、会社計算規則に準拠した貸借対照表を作成しなさい。

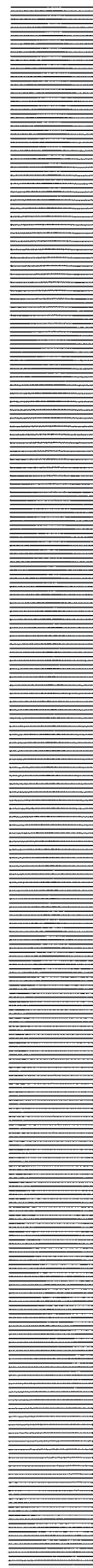
〔資料1〕 残高試算表の一部

残高試算表の一部				(単位：千円)	
現金及び預金	92,600	支払手形	689,000		
受取手形	780,000	買掛金	678,000		
売掛金	558,600	借入金	250,000		
有価証券	85,000	未払金	18,800		
商品	96,000	未払法人税等	78,900		
前渡金	9,800	預り金	11,000		
短期貸付金	40,000	賞与引当金	98,000		
未収金	14,400	退職給付引当金	128,000		
立替金	1,800	資本金	800,000		
建物	1,200,000	資本準備金	120,000		
車両	185,000	その他資本剰余金	15,000		
土地	596,400	利益準備金	80,000		
商標権	5,800	新築積立金	90,000		
特許権	7,200	別途積立金	220,000		
開発費	4,800	繰越利益剰余金	400,700		

〔資料2〕 参考事項

- 現金及び預金のうちには、長期預金16,500千円が含まれている。
- 受取手形のうちには、短期固定資産売却受取手形8,000千円及び長期固定資産売却受取手形7,000千円が含まれている。
- 有価証券のうちには、投資有価証券22,000千円及び関係会社株式45,000千円（固定資産に表示するもの）が含まれている。
- 未収金のうちには、長期未収金6,600千円が含まれている。
- 建物のうちには、建設仮勘定20,000千円が含まれている。
- 支払手形のうちには、長期固定資産購入支払手形6,500千円が含まれている。
- 借入金の内訳は、次のとおりである。
 - 短期借入金 60,000千円
 - 長期借入金 190,000千円
- 未払金のうちには、長期未払金10,000千円が含まれている。
- 預り金のうちには、長期預り金6,000千円が含まれている。

解答編



問題 1 計算規則のフォーム

貸 借 対 照 表

X7年3月31日

A株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	(1,026,300)	I 流 動 負 債	(1,162,700)
現金及び預金	70,400	支 払 手 形	264,000
受 取 手 形	396,000	買 掛 金	253,000
売 掛 金	242,000	短 期 借 入 金	220,000
有 価 証 券	83,600	未 払 金	3,300
商 品	81,400	未払法人税等	275,000
前 渡 金	33,000	預 り 金	18,700
未 収 金	64,900	賞与引当金	128,700
短期貸付金	55,000	II 固 定 負 債	(539,000)
II 固 定 資 産	(2,148,410)	社 債	110,000
1. 有形固定資産	(1,395,350)	長 期 借 入 金	176,000
建 物	550,000	退職給付引当金	253,000
車 両	148,500	負 債 の 部 合 計	1,701,700
器 具 備 品	66,000	純 資 産 の 部	
土 地	487,850	I 株 主 資 本	(1,495,010)
建設仮勘定	143,000	1. 資 本 金	440,000
2. 無形固定資産	(189,200)	2. 資 本 剰 余 金	(85,140)
商 標 権	189,200	(1) 資 本 準 備 金	77,000
3. 投資その他の資産	(563,860)	(2) その他資本剰余金	8,140
投資有価証券	165,000	3. 利 益 剰 余 金	(969,870)
関係会社株式	192,500	(1) 利 益 準 備 金	33,000
長期貸付金	121,000	(2) その他利益剰余金	(936,870)
長期預金	85,360	新 築 積 立 金	110,660
III 繰 延 資 産	(22,000)	繰越利益剰余金	826,210
開 発 費	22,000	純 資 産 の 部 合 計	1,495,010
資 産 の 部 合 計	3,196,710	負債及び純資産の部合計	3,196,710

【論点確認】

- ・ タイトル等の記載
- ・ 各区分名称、金額欄の記載

【学習上のアドバイス】

- ・ 今後の学習においては、ここで学習した各区分を前提として内容確認をしていくため、今のうちにしっかりと各区分名称を押さえるようにしよう。

問題 2

 〃の各区分の表示科目

貸 借 対 照 表

H株式会社

X7年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	(326,500)	I 流 動 負 債	(229,700)
現金及び預金	6,700	支 払 手 形	65,700
受 取 手 形	119,600	買 掛 金	82,000
売 掛 金	126,600	短 期 借 入 金	15,000
有 価 証 券	12,200	未 払 金	3,100
商 品	28,100	未 払 法 人 税 等	26,400
貯 蔵 品	4,200	前 受 金	4,900
短 期 貸 付 金	16,000	預 り 金	2,700
未 収 金	4,300	賞 与 引 当 金	25,000
短期固定資産売却受取手形	8,800	短期固定資産購入支払手形	4,900
II 固 定 資 産	(616,200)	II 固 定 負 債	(145,400)
1 有 形 固 定 資 産	(462,000)	長 期 借 入 金	68,000
建 物	160,000	退職給付引当金	68,000
車 両	110,000	長 期 未 払 金	1,900
土 地	178,000	長 期 預 り 金	1,100
建 設 仮 勘 定	14,000	長期固定資産購入支払手形	6,400
2 無 形 固 定 資 産	(7,000)	負 債 の 部 合 計	375,100
借 地 権	4,000	純 資 産 の 部	
特 許 権	3,000	I 株 主 資 本	(569,500)
3 投資その他の資産	(147,200)	1 資 本 金	400,000
投資有価証券	24,400	2 資 本 剰 余 金	(92,000)
関係会社株式	58,000	(1) 資 本 準 備 金	80,000
長 期 預 金	38,500	(2) その他資本剰余金	12,000
長 期 貸 付 金	20,000	3 利 益 剰 余 金	(77,500)
長 期 未 収 金	1,800	(1) 利 益 準 備 金	25,000
長期固定資産売却受取手形	4,500	(2) その他利益剰余金	(52,500)
III 繰 延 資 産	(1,900)	新 築 積 立 金	10,000
開 発 費	1,900	別 途 積 立 金	12,500
		繰越利益剰余金	30,000
		純 資 産 の 部 合 計	569,500
資 産 の 部 合 計	944,600	負債及び純資産の部合計	944,600

【解答への道】（仕訳の単位：千円）

1 現金及び預金

(長期預金)	38,500	(現金及び預金)	38,500
<投資その他の資産>			

2 受取手形

(短期固定資産売却受取手形)	8,800	(受取手形)	13,300
<流動資産>			
(長期固定資産売却受取手形)	4,500		
<投資その他の資産>			

3 有価証券

(投資有価証券)	24,400	(有価証券)	82,400
<投資その他の資産>			
(関係会社株式)	58,000		
<投資その他の資産>			

4 貸付金

(短期貸付金)	16,000	(貸付金)	36,000
<流動資産>			
(長期貸付金)	20,000		
<投資その他の資産>			

5 未収金

(長期未収金)	1,800	(未収金)	1,800
<投資その他の資産>			

6 支払手形

(支払手形)	11,300	(短期固定資産購入支払手形)	4,900
		<流動負債>	
		(長期固定資産購入支払手形)	6,400
		<固定負債>	

7 借入金

(借入金)	83,000	(短期借入金)	15,000
		<流動負債>	
		(長期借入金)	68,000
		<固定負債>	

8 未払金

(未払金)	1,900	(長期未払金)	1,900
		<固定負債>	

9 預り金

(預り金)	1,100	(長期預り金)	1,100
		<固定負債>	

【論点確認】

- ・ 各区分に記載される表示科目
- ・ 金額集計の仕方

【学習上のアドバイス】

- ・ 各区分の表示科目の内容については、個別論点で確認していくため、ここでは各区分に表示される表示科目にはどのようなものがあるのか、その概要を押さえよう。
- ・ 財表の表示科目と簿記の勘定科目では、用いる科目に違いが生じる場合がある。この場合には、勘定科目を表示科目へ振替える仕訳（財表特有の表示科目への振替仕訳）が必要となる。財務諸表に表示される表示科目を正確に覚えよう。

問題3 まとめ（計算規則％）

貸 借 対 照 表

M株式会社

X7年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	(1,581,100)	I 流 動 負 債	(1,611,200)
現金及び預金	76,100	支払手形	682,500
受取手形	765,000	買掛金	678,000
売掛金	558,600	短期借入金	60,000
有価証券	18,000	未払金	8,800
商 品	96,000	未払法人税等	78,900
前 渡 金	9,800	預 り 金	5,000
短期貸付金	40,000	賞与引当金	98,000
未 収 金	7,800	II 固 定 負 債	(340,500)
立 替 金	1,800	長期借入金	190,000
短期固定資産売却受取手形	8,000	退職給付引当金	128,000
II 固 定 資 産	(2,091,500)	長期未払金	10,000
1 有形固定資産	(1,981,400)	長期預り金	6,000
建 物	1,180,000	長期固定資産購入支払手形	6,500
車 両	185,000	負 債 の 部 合 計	1,951,700
土 地	596,400	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	20,000	I 株 主 資 本	(1,725,700)
2 無形固定資産	(13,000)	1 資 本 金	800,000
商 標 権	5,800	2 資 本 剰 余 金	(135,000)
特 許 権	7,200	(1) 資 本 準 備 金	120,000
3 投資その他の資産	(97,100)	(2) その他資本剰余金	15,000
投資有価証券	22,000	3 利 益 剰 余 金	(790,700)
関係会社株式	45,000	(1) 利 益 準 備 金	80,000
長 期 預 金	16,500	(2) その他利益剰余金	(710,700)
長 期 未 収 金	6,600	新 築 積 立 金	90,000
長期固定資産売却受取手形	7,000	別 途 積 立 金	220,000
III 繰 延 資 産	(4,800)	繰越利益剰余金	400,700
開 発 費	4,800	純 資 産 の 部 合 計	1,725,700
資 産 の 部 合 計	3,677,400	負債及び純資産の部合計	3,677,400

【解答への道】（仕訳の単位：千円）

1 現金及び預金

（長期預金） ＜投資その他の資産＞	16,500	（現金及び預金）	16,500
----------------------	--------	----------	--------

2 受取手形

（短期固定資産売却受取手形） ＜流動資産＞	8,000	（受取手形）	15,000
（長期固定資産売却受取手形） ＜投資その他の資産＞	7,000		

3 有価証券

（投資有価証券） ＜投資その他の資産＞	22,000	（有価証券）	67,000
（関係会社株式） ＜投資その他の資産＞	45,000		

4 未収金

（長期未収金） ＜投資その他の資産＞	6,600	（未収金）	6,600
-----------------------	-------	-------	-------

5 建物

（建設仮勘定） ＜有形固定資産＞	20,000	（建物）	20,000
---------------------	--------	------	--------

6 支払手形

（支払手形）	6,500	（長期固定資産購入支払手形） ＜固定負債＞	6,500
--------	-------	--------------------------	-------

7 借入金

(借入金)	250,000	(短期借入金)	60,000
		<流動負債>	
		(長期借入金)	190,000
		<固定負債>	

8 未払金

(未払金)	10,000	(長期未払金)	10,000
		<固定負債>	

9 預り金

(預り金)	6,000	(長期預り金)	6,000
		<固定負債>	

【論点確認】

- ・ 各区分に記載される表示科目
- ・ 金額欄の使い方

【学習上のアドバイス】

- ・ 計算において大事なものは、仕訳力と集計力である。各取引に関して、適正な処理を行い、そのうえで各科目の金額を適正に集計できなければ、正しい解答を導くことはできないのである。したがって、計算を解く際は、常に仕訳と集計を意識するようにしよう。なお、集計をする際に、効率良く行うための一つの手段として計算表の作成がある。これについては、次のページに示しておくので参考にすると良いであろう。

◆参考 試算表の作成手順

計算問題の解法手順には様々なものがあり、一概に優劣をつけることは難しい。たとえば、残高試算表の余白に変動した数値や新たに生じた科目名をメモしておく方法もあれば、すべての問題に関する仕訳をメモし、集計する方法もある。

ここでは、それらの方法のうち「計算表（仮計表）」を作成する方法を紹介する。

ただし、絶対的に作成しなければならないものではないため、自分に合うかどうかを勘案してほしい。

- (1) まず、枠組を作る。借方と貸方に大きく分け、それぞれについていくつかの区分に区切る。借方は、①流動資産（流資）、②有形固定資産（有固）、③無形固定資産（無固）、④投資その他の資産（投資）、⑤繰延資産（繰資）の5つに、貸方は、①流動負債（流負）、②固定負債（固負）、③純資産（純産）の3つに区切る。その際、各区分（とくに、流動資産、投資その他の資産、流動負債、固定負債の4つ）とも十分な余裕をもたせておくようにする。
- (2) 次に、残高試算表の各科目名と金額を記入する。
- (3) さらに、決算整理等の資料（参考資料）に基づいて必要な処理（仕訳）を頭の中で行い、科目と金額を記入していく。その際、金額の増加は「+」、減少は「-」の符号を付けてそれぞれ記入する。また、新たに出てきた科目は書き加えていく。
- (4) その他の留意点
 - ① 決算日の日付は、必ずマークしておくこと。また1年後の日付もメモしておくこと。
 - ② 各科目ごとに（借）+（増）-（減）の要領で残高に記入していく。
 - ③ 記入漏れを防止するために記入済のものは次のいずれかの方法によりチェックしていく。
 - (イ) ヨコ線で消していく方法（これが最も確実）

現 預 受 手 ……	
--	--

- (ロ) タテ線のチェックマークを付す方法（これは全部について付すと1本の線につながるなので記入漏れがあれば一目瞭然）

現 預 受 手 ……	
--------------------	--

具体的に本問を使って剰計算表を作成してみよう。

剰 計 算 表

(流 資)		(流 負)	
現 預	92,600—16,500	支 手	689,000—6,500
受 手	780,000—15,000	買 掛	678,000
売 掛	558,600	借 入	250,000—250,000
有 価	85,000—67,000	短 借	60,000
商 品	96,000	未 金	18,800—10,000
前 渡	9,800	未払法	78,900
短 貸	40,000	預 り	11,000—6,000
未 金	14,400—6,600	賞 引	98,000
立 替	1,800		
短固売	8,000		
(有 固)		(固 負)	
建 物	1,200,000—20,000	長 借	190,000
車 両	185,000	退 引	128,000
土 地	596,400	長 預	6,000
建 仮	20,000	長 未	10,000
		長固購	6,500
(無 固)		(純 産)	
商 標	5,800	資 本	800,000
特 許	7,200	資 準	120,000
		他・資	15,000
(投 資)		利 準	80,000
投 有	22,000	新 積	90,000
関 株	45,000	別 積	220,000
長 預	16,500	繰 利	400,700
長 未	6,600		
長固売	7,000		
(繰 資)			
開 発	4,800		

なお、剰計算表内の太字（ゴシック）部分は残高試算表の内容を示し、細字部分はその後の調整を示す。

システムカード

< 今回の学習内容 >

第1回講義 使用ページ

完全合格 1-1~2-4

1-1 計算書類等の概要

1 計算書類等

<計算書類等の体系>

計 算 書 類	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表（注記表）
計算書類に係る附属明細書	
事業報告 事業報告に係る附属明細書	

2 各計算書類等の概要

名 称	概 要
貸借対照表	会社の財産に関する状況を示す書類
損益計算書	会社の損益に関する状況を示す書類
株主資本等 変動計算書	貸借対照表の純資産の部の一会計期間における 変動額とその変動事由を示す書類
個別注記表 （注記表）	計算書類の数値や項目に関する補足的な財務情 報を示す書類
事業報告	会社の計算以外の会社の状況に関する重要な事 項等を示す書類
附属明細書	上記書類に関する期中増減、期末内訳等を示す 書類

(計) 1-2-(1)

1-2 注記表の概要

■ 注記表の概要

	注記事項の名称	注記事項の概要
①	継続企業の前提に関する注記	事業年度末において、会社が将来にわたって事業を継続する前提に重要な疑いが存在する場合の注記
②	重要な会計方針に係る事項に関する注記	計算書類の作成のために採用している会計方針に関する注記
③	会計方針の変更にに関する注記	計算書類の作成のために採用した会計方針を変更した場合の注記
④	表示方法の変更にに関する注記	計算書類の作成のために採用した表示方法を変更した場合の注記
⑤	会計上の見積りの変更に関する注記	計算書類の作成に当たっての会計上の見積りの変更を行った場合の注記
⑥	誤りゆうの訂正に関する注記	過去の誤りゆうの訂正を行った場合の注記
⑦	貸借対照表等に関する注記	貸借対照表等に記載される項目に関する注記
⑧	損益計算書に関する注記	損益計算書に記載される項目に関する注記
⑨	株主資本等変動計算書に関する注記	株主資本等変動計算書に記載される項目に関する注記
⑩	税効果会計に関する注記	税効果会計を適用した場合に必要な注記

(計) 1-2-(2)

⑪	リースにより使用する 固定資産に関する注記	ファイナンス・リース取引を行った 会社が賃貸借処理を行った場合に必 要となる注記
⑫	金融商品に関する注記	金融商品の時価など、金融商品の状 況に関する注記
⑬	賃貸等不動産に関する 注記	賃貸等不動産の時価など、賃貸等不 動産の状況に関する注記
⑭	持分法損益等に関する 注記	連結計算書類を作成しない場合にお ける持分法損益等に関する注記
⑮	関連当事者との取引に 関する注記	会社の主要株主などの関連当事者と 重要な取引をした場合に必要となる 注記
⑯	一株当たり情報に関す る注記	一株当たり当期純利益など、普通株 主に関する注記
⑰	重要な後発事象に関す る注記	事業年度の末日後に発生した会社に 重要な影響を及ぼす事項に関する注 記
⑱	連結配当規制適用会社 に関する注記	分配可能額算定における連結配当規 制の適用を受けた会社に関する注記
⑲	その他の注記	上記に掲げるもののほか、会社の財 産又は損益の状態を正確に判断する ために必要な注記

(計) 1-2-(3)

上記①～⑯の注記事項について、会計監査人設置会社以外の公開会社の場合には、継続企業の前提に関する注記(①)、会計上の見積りの変更に関する注記(⑤)、持分法損益等に関する注記(⑭)及び連結配当規制適用会社に関する注記(⑯)を記載する必要はない。

なお、上記①～⑯の注記事項のうち、継続企業の前提に関する注記(①)、リースにより使用する固定資産に関する注記(⑪)、金融商品に関する注記(⑫)、賃貸等不動産に関する注記(⑬)、持分法損益等に関する注記(⑭)、関連当事者との取引に関する注記(⑮)、重要な後発事象に関する注記(⑰)、連結配当規制適用会社に関する注記(⑯)、その他の注記(⑱)は、計算問題における重要性が乏しいため、ここでは考慮外とする。したがって、計算上は上記①～⑯の注記事項のうち

②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑬

について考慮すればよい。

(計) 2-1

2-1 計算規則のフォーム

貸借対照表

A株式会社

××年×月×日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	(×××)	I 流動負債	(×××)
⋮		⋮	
II 固定資産	(×××)	II 固定負債	(×××)
1 有形固定資産	(×××)	⋮	
⋮		負債の部合計	×××
2 無形固定資産	(×××)	純資産の部	
⋮		I 株主資本	(×××)
3 投資その他の資産	(×××)	1 資本金	×××
⋮		2 資本剰余金	(×××)
III 繰延資産	(×××)	(1) 資本準備金	×××
⋮		(2) その他資本剰余金	×××
		3 利益剰余金	(×××)
		(1) 利益準備金	×××
		(2) その他利益剰余金	(×××)
		⋮	
		4 自己株式	△×××
		II 評価・換算差額等	(×××)
		1 その他有価証券評価差額金	×××
		III 新株予約権	×××
		純資産の部合計	×××
資産の部合計	×××	負債及び純資産の部合計	×××

2-2 資産の部の表示科目

1 資産の部の典型的な表示科目

流 動 資 産	固 定 資 産	繰 延 資 産
現金及び預金	(1) 有形固定資産	株式交付費
受取手形	建物	社債発行費
売掛金	車両両	創立費
有価証券	備品	開業費
商品	土地	開発費
貯蔵品	建設仮勘定	
前渡金	(2) 無形固定資産	
未収金	特許権	
立替金	借地権	
短期貸付金	商標権	
短期固定資産売却受取手形	(3) 投資その他の資産	
	投資有価証券	
	関係会社株式	
	長期預金	
	長期未収金	
	長期貸付金	
	長期固定資産売却受取手形	

2 表示科目の配列順序

- (1) 流動資産は現金及び預金から商品までの配列順序を守る。
- (2) 固定資産は下記の通りに配列する。
 - ① 有形固定資産は、建設仮勘定を最後に、その上に土地を表示する。
 - ② 無形固定資産はこだわる必要はない。
 - ③ 投資その他の資産は投資有価証券、関係会社株式を先に表示する。
- (3) 繰延資産はこだわる必要はない。

2-3 負債の部の表示科目

1 負債の部の典型的な表示科目

流 動 負 債	固 定 負 債
支 払 手 形	社 債
買 掛 金	長 期 借 入 金
短 期 借 入 金	退 職 給 付 引 当 金
未 払 金	長 期 未 払 金
未 払 法 人 税 等	長 期 預 り 金
前 受 金	長期固定資産購入支払手形
預 り 金	
賞 与 引 当 金	
短期固定資産購入支払手形	

2 表示科目の配列順序

- (1) 流動負債は**支払手形**から**未払法人税等**までの配列順序を守る。
- (2) 固定負債は**社債**、**長期借入金**を先に表示する。

2-4 純資産の部の表示科目

■ 純資産の部の表示

純資産の部	
1 株主資本	(×××)
1 資本金	×××
2 資本剰余金	(×××)
(1) 資本準備金	×××
(2) その他資本剰余金	×××
3 利益剰余金	(×××)
(1) 利益準備金	×××
(2) その他利益剰余金	(×××) *
〇〇積立金	×××
繰越利益剰余金	×××

* その他利益剰余金の典型的な表示科目は、次のとおりである。

新築積立金
役員退職慰労積立金
別途積立金
繰越利益剰余金

なお、繰越利益剰余金は最後に、別途積立金はその上に表示する。